

平成 22 年度 第 3 回公益財団法人新宿未来創造財団理事会議事録

- 1 日 時 平成 22 年 7 月 15 日 (木) 14 時から 15 時 15 分まで
- 2 会 場 新宿区大久保 3 丁目 1 番 2 号 新宿コズミックセンター3 階 大会議室
- 3 出席者 理事現在数 12 名 定足数 7 名
〔理事出席者〕
理事長 中山 弘子 副理事長 酒井 敏男 常務理事 小野寺 孝次
理事 石崎 洋子 理事 岡田 芳朗 理事 佐藤 洋子
理事 平田 達 以上 7 名
〔監事出席者〕
監事 神津 信一 監事 名倉 明彦 以上 2 名
〔同席者〕
事務局次長 諏訪 丹美
- 欠席者 〔理事欠席者〕
理事 清水 敏男 理事 白井 裕子 理事 武井 正子
理事 新田 満夫 理事 原田 宗彦 以上 5 名
- 出席職員 26 名

4 議題

(1) 議事事項

- 議案第 19 号 公益財団法人新宿未来創造財団特定費用準備資金 (案) について
議案第 20 号 公益財団法人新宿未来創造財団平成 22 年度補正予算 (案) について
議案第 21 号 公の施設の指定管理者への応募について

(2) 報告事項

評議員選定委員会の議決について

5 定足数の確認

理事現在数 12 名中 7 名の出席があり、理事会運営規程第 7 条の規定により、理事会は有効に成立していることを確認した。

6 議事の経過の概要及び結果

定款第 34 条の規定に基づき、中山理事長が議長となり、本会議の開会を宣し、議事に入った。

(1) 議案第 19 号 公益財団法人新宿未来創造財団特定費用準備資金 (案) について

常務理事および事務局次長より議案第 19 号について、資料に基づき説明が行われた後、原案通り出席者全員一致で可決した。

(2) 議案第 20 号 公益財団法人新宿未来創造財団平成 22 年度補正予算 (案) について
常務理事および事務局次長より議案第 20 号について、資料に基づき説明が行われた後、質疑が行われ、原案通り出席者全員一致で可決した。

(3) 議案第 21 号 公の施設の指定管理者への応募について
常務理事および事務局次長より議案第 21 号について、資料に基づき説明が行われた後、質疑が行われ、原案通り出席者全員一致で可決した。

7. 報告事項

評議員選定委員会の議決について

(議事の詳細・経過については、後出の理事会議事録のとおり。)

以上、この議事録が正確であることを証明するために、出席した理事長および副理事長ならびに監事は次のとおり署名する。なお、軽易な文言の修正は、理事長に委任する。

平成 22 年 7 月 15 日

理事長 中山 弘子

副理事長 洒井 敏男

監事 神津 信一

監事 名倉 明彦

公益財団法人新宿未来創造財団第3回理事会
議事録

平成22年7月15日

○中山理事長 これより議事に入ります。

議案第19号、公益財団法人新宿未来創造財団特定費用準備資金（案）について、まず事務局の説明を受けます。

<資料に基づく説明省略>

○中山理事長 それでは、質疑に入ります。

議案第19号について、ご質問、ご意見がある方は、どうぞ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○中山理事長 ご発言がなければ質疑を終了いたします。

議案第19号、公益財団法人新宿未来創造財団特定費用準備資金（案）についてを、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○中山理事長 異議なしと認め、議案第19号は、原案どおり決定いたします。

次に、議案第20号、公益財団法人新宿未来創造財団平成22年度補正予算（案）について、事務局の説明を受けます。

<資料に基づく説明省略>

○中山理事長 それでは、質疑に入ります。

議案第20号について、ご質問、ご意見のある方、どうぞお願いいたします。

補正予算は、予算内訳表の誤記の修正や、公益財団法人としてさらなる利用者サービスの向上を図るために、各施設の施設利用システムなどの環境整備を進めることや、監査法人からの指摘に基づいて給与関連項目の細分化を図るということです。どうぞ皆様の充分なご審議をお願いいたします。

○石崎理事 補正予算の財源に自主財源を充当するという事は、指定管理者として受けている中で収支差額が出たということですね。区に返還する必要がない金額ということで、それを区民のために還元されるということは、経営努力をされた結果だろうと思いますが、どのような努力をされたのでしょうか。

○小野寺事務局長 指定管理者制度そのものが公的資金の注入額を減らし、サービスの質を拡大することを目的にしており、そこで区ではその制度を導入したわけです。当然、そのような期待がされている制度ですので、私どもで、できるだけ経費の節減と利用者数の拡大による売上額の増の両面からその効果を上げるべく、職員一丸となって取り組んできたところです。その結果、指定管理者になってから4年間、順調に財団の経営計画水準をクリアしてきました。従いまして、今後、よほど大きな変動要因等がない限り、安定的な経営をしていけるであろうという見込みが立ちましたので、現在までの収益を積み立ててきた部分を利用者の皆様に還元しても、財団の財政運営にはマイナス要因とはならないと判断し、このような対応をさせていただきました。

○酒井副理事長 （補正予算の中にある映像資料の保存について）毎年この金額はかかるということになるのでしょうか。

○鈴木学芸課長 定点を決めて、恒常的に積み重ねていくということも想定していますので、毎年ある程度このようなお金がかかってくるものと考えております。

○中山理事長 非常に大事なことであると思います。時系列かつ定点的に観測することは、新宿の町の歴史を記録することで意味のあることですし、ぜひ進めてもらいたいと思います。

他にはいかがでしょうか。

それでは、ご発言がなければ、質疑を終了いたします。

事務局としては控えさせていただきたいと思っております。

なお参考ですが、利用団体、体育協会やレクリエーション協会を初めとした団体からは、ぜひ手を挙げてやってほしいという話も実は受けておりますし、理事の皆様の中からも、その他の指定管理施設についても財団が手を挙げて積極的に担当していくべきじゃないかという声もいただいているところです。しかし、私どもは現状の力に見合った形で、間違いなくその責任が果たせる範囲で考えていきたいと思っておりますので現在のところは、今日ご説明した内容でやりたいと思います。よろしく願いいたしたいと思っております。

○酒井副理事長 答えが間違いでなくてよかったです。

議会の議論でも、全体の意見ではないですけれども、質問をされた方は未来創造財団が受ければよいのではないかという趣旨のご意見でしたが、そのような考え方はないということですね。

○諏訪事務局次長 事務局からの連絡事項追加です。資料の訂正がございます。

指定管理の資料で、各事業の予算内訳の指定管理料のDにB-A-Cとありますが、これは資料作成中の消し忘れでこの計算式は間違いでございます。こちらは消していただきたく思います。それぞれの金額は間違っておりません。大変申しわけございません。

○中山理事長 それでは、ご発言がなければ、質疑を終了いたします。

議案第21号、公の施設の指定管理者への応募について、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○中山理事長 異議なしと認め、議案第21号は、原案どおり決定いたします。